

監 第 138 号
平成 25 年 2 月 22 日

吉川市議会議長 松澤 正 様
吉川市長 戸張 胤茂 様

吉川市監査委員 大泉 將平

吉川市監査委員 山崎 勝他

平成 24 年度財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査を執行したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査実施日・場所

(1) 対象課

所管部署	月日	場所
商 工 課	11 月 5 日（月）	2 0 2 会 議 室
生 涯 学 習 課	同 上	同 室

(2) 対象団体

団体名	月日	場所
吉川市商工会	11 月 14 日（水）	吉川市商工会
よしかわ観光協会	同 上	2 0 2 会 議 室
株式会社オーエンス	11 月 15 日（木）	市民交流センターおあしす

2 監査対象補助金等

補助金等	所管部署	対象団体
一店逸品事業費補助金	商 工 課	吉川市商工会
観光協会補助金	同 上	よしかわ観光協会
市民交流センターおあしす 等管理事業（指定管理者）	生涯学習課	株式会社オーエンス

3 監査の範囲

平成23年度及び平成24年度における上記2の補助金等に係る財政的援助及び指定管理事業の出納及び事務の執行状況

4 監査の方法

対象団体からあらかじめ提出された資料、監査時に提示のあった出納関係帳票その他の関係書類を精査するとともに、関係者へのヒアリングを行う方法により実施した。

5 監査の結果

(1) 一店逸品事業費補助金事業

ア 所管部署（商工課）

補助金交付に係る出納その他の事務について、関係書類等により監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められた。

イ 対象団体（吉川市商工会）

補助金に係る出納その他の事務について、関係書類により監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、補助金により作成したカタログについては、利用者が活用しやすいように配慮されていることがうかがえた。

(2) 観光協会補助金事業

ア 所管部署（商工課）

補助金交付に係る出納その他の事務について、関係書類等により監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められた。

イ 対象団体（よしかわ観光協会）

補助金に係る出納その他の事務について、関係書類により監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、イメージキャラクターを積極的に活用し、市のPRに努めていることがうかがえた。

(3) 市民交流センターおあしす等管理事業（指定管理者）

ア 所管部署（生涯学習課）

管理に係る出納その他の事務について、関係書類等により監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められた。

イ 対象団体（株式会社オーエンス）

管理に係る出納その他の事務について、関係書類により監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、利用者の意見を採用して事業を推進されていることがうかがえた。今後も、継続され、よりよい事業運営に努めていただきたい。